

各党 御中

2021年6月26日
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
代表 中下 裕子

東京多摩地区の有機フッ素化合物汚染についてのアンケート調査のお願い

連日の東京都政への取り組みに敬意を表します。

さて、私どもダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は、有害化学物質汚染による野生生物や人間への悪影響を最小化するために、全国158名の女性弁護士が呼びかけ人となって1998年に設立された市民団体です。

現在東京都多摩地域の立川市、国立市、日野市、府中市、調布市、狛江市や23区の一部の地下水で、有機フッ素化合物（PFAS）による汚染が問題となっています。PFASは別名「永遠の化学物質」と称され、難分解・高蓄積性・人体影響が問題とされています。PFASは4000種類を超える化学物質の総称ですが、その中の2物質中（PFOS、PFOA）については、2020年4月1日から水道水質基準の水質管理目標設定項目の暫定目標値として50ng/Lと定められました。その結果、基準値を超える地下水の水道水としての利用は停止されましたが、とくにこれまで長期間汚染水を飲み続けた多摩地域の住民の健康影響が懸念されます。また地下水を自己水源とする一部の簡易水道や専用井戸などで、いまだに飲用が続けられていることも懸念しています。そこで当会議は2020年11月11日に東京都知事に対して、下記3点の対策を求める提言書を提出いたしました。

1. 広く多摩地域の住民に対する大規模なPFOS、PFOAを含む有機フッ素化合物の血中濃度検査及び健康調査をすみやかに実施すること。また妊婦・子どもが安価な費用で血液検査を受けられる体制を創設すること。

2. 汚染された地下水の飲用中止を徹底すること

3. 汚染原因の調査と汚染の浄化に取り組むこと

つきましては、貴党においても、ご検討をいただくとともに、貴党のご見解をお伺いしたいと思いますので、下記の質問項目に回答していただきたくお願いいたします。

まことに勝手ながら、7月1日（木）までに、ファクスかメールにてご回答いただきたくお願いいたします。ご多忙のところお手数ですが、よろしくお願いいたします。

記

1. 東京多摩地域での有機フッ素化合物による水汚染について、当会上記3点の対策についてのご見解を教えてください。

2. 貴党として、独自の対策計画などを策定されている場合にはお示し下さい。

以上

<回答先 事務局>

NPO 法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸 7-10-1 Zビル 4階

TEL : 03-5875-5410 Fax. 03-5875-5411 mail:kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp